

平成19年 2 月

経 済 環 境 委 員 会 会 議 録

平成19年 3 月 9 日（金曜日）

午前10時00分から

午後 3 時08分まで

市役所 第 2 会議室

出席委員（ 5 名）

委員長 上 村 良 一 君 副委員長 稲 垣 民 夫 君
松 浦 英 幸 君 大 島 金 次 君
山 下 一 枝 君

欠席委員（なし）

職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次 長 高 木 秀 仁 君

+

説明のため出席した者の職・氏名

環 境 部 長 大 澤 繁 昌 君 産 業 経 済 部 長 番 家 敏 夫 君
環 境 課 長 小 川 正 博 君 環 境 課 主 幹 稲 垣 金 利 君
交 通 防 犯 課 長 勝 野 輝 男 君 農 林 商 工 課 長 鈴 木 英 明 君
観 光 交 流 課 長 中 田 哲 夫 君 観 光 交 流 課 主 幹 大 西 正 則 君

付託議案

第 2 号議案 犬山市污水处理施設の設置及び管理に関する条例の廃止について

第17号議案 尾張農業共済事務組合理約の変更について

第18号議案 平成19年度犬山市一般会計予算

第 1 条の第 1 表 歳入歳出予算中

歳 入 経済環境委員会の所管に属する歳入

歳 出 2 款 総務費（ 1 項総務管理費のうち11目自然保護費及び
13目交通防犯対策費）

4 款 衛生費（ 1 項保健衛生費のうち 7 目環境保全費及び
2 項清掃費）

5 款 農林業費（ 1 項農業費のうち 6 目土地改良費中28節
繰出金を除く）

+

6款 商工費

第20号議案 平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算

第21号議案 平成19年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算

第31号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算(第5号)

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 経済環境委員会の所管に属する歳入

歳出 2款 総務費(1項総務管理費のうち13目交通防犯対策費)

4款 衛生費(1項保健衛生費のうち7目環境保全費及び2項清掃費)

6款 商工費

第32号議案 平成18年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算(第3号)

第33号議案 平成18年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算(第2号)

+

+

+

午前10時00分 開議

上村委員長 おはようございます。ただいまの出席委員は5名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに経済環境委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第2号議案、第17号議案、第18号議案、第20号議案、第21号議案、第31号議案、第32号議案及び第33号議案であります。

それでは、議案の朗読をいたします。

第2号議案 犬山市汚水処理施設の設置及び管理に関する条例の廃止について、第17号議案 尾張農業共済事務組合理約の変更について、第18号議案 平成19年度犬山市一般会計予算、第1条の第1表 歳入歳出予算中、歳入 経済環境委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち11目自然保護費及び13目交通防犯対策費）、4款衛生費（1項保健衛生費のうち7目環境保全費及び2項清掃費）、5款農林業費（1項農業費のうち6目土地改良費中28節繰出金を除く）、6款商工費、第20号議案 平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算、第21号議案 平成19年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算、第31号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第5号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 経済環境委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち13目交通防犯対策費）、4款衛生費（1項保健衛生費のうち7目環境保全費及び2項清掃費）、6款商工費、第32号議案 平成18年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第3号）、第33号議案 平成18年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第2号）。

お諮りをいたします。

付託議案の審査の方法については、まず当局の議案説明の後、その都度、質疑を行い、全付託議案の質疑終了後、討論・採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長 異議なしと認め、当局の議案説明の後、質疑を行います。

第2号議案を議題といたします。

犬山市汚水処理施設の設置及び管理に関する条例の廃止について、当局の説明を求めます。

小川環境課長。

小川環境課長（第2号議案説明）

上村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

再 開

午前10時06分 開議

上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

小川環境課長。

小川環境課長（第2号議案説明）

上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

稲垣委員。

稲垣委員 この条例は昭和44年に制定されたものだが県の住宅公社のあれだから、こういうことになったと聞いておるんですが、ちょっとその辺、犬山が受けるようになった事情と、それからこの維持管理費というのは、どのような収支の状況になっていたか。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 日の出団地が愛知県住宅供給公社が施行して、その際、昭和44年に竣工した際に犬山市の方に管理をお願いをされたということで、住宅供給公社からのお願いということで今にきたんじゃないかと想像されますが、詳しいことはわかっておりません。

ただ、天神町が住宅供給公社で施行されたときも、同じように天神町の汚水処理場も市が運営しております。ちなみに、日の出団地が607戸、天神町が358戸。

それから、収支状況ですけれど、平成17年度、収入が2,115万8,000円ほど、支出が1,762万4,000円ほどということで、差が353万円ほどプラスになっております。年度によっては、工事の関係でマイナスになってる年もありますから、ずっと通算しますと、大体平成12年度から平成17年度の通算ですと1,400万円ほどのプラスになっております。ただ、公共下水道が接続するということで、公共下水道の地域には受益者負担金というのが必要になるわけですが、その受益者負担金は、このように収入で一般会計で2,100万円ほど繰り入れしておりますもんですから、そういう状況をかながみて、受益者負担金は市が負担するというのでやっております。

上村委員長 他にございませんか。

大島委員。

大島委員 条例の廃止はあれだけでも、市で強制的に負担金を払って、皆接続してもらえることか。そして、西楽田の例なんかでいくと2人か3人みえるということやったが、その人らで浄化槽を管理してもらわんならんとという問題が発生して、いろいろあって、それはもう町内で何とかして、全員がやってもらわんとやれんわけだね。日の出では、全部市が平米当たりの負担金は持つということか。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 市がすべて持つことになります。先ほど申し上げましたように、かなり今まで一般会計で繰り入れしてありますもんですから、その分で相殺できるんじゃないかというふうな判断でございます。

それから、日の出に住んでみえる方に公共下水に接続するというので、すべての方に了解をいただいておりますので、問題ないかと思えます。

公共下水道とこの汚水処理場の使用料ですね、これをやりますと、公共下水道の方が少し安くなるもんですから、そういう意味で全戸お願いしたんじゃないかと思えます。

上村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

再 開

午前10時16分 開議

上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。
他にございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

上村委員長 質疑なしと認め、第2号議案に対する質疑を終わります。
続いて、第17号議案を議題といたします。
尾張農業共済事務組合理約の変更について、当局の説明を求めます。
鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 (第17号議案説明)

上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

上村委員長 質疑なしと認め、第17号議案に対する質疑を終わります。
続いて、第18号議案を議題といたします。
平成19年度犬山市一般会計予算、当局の説明を求めます。
まず、歳入からお願いします。
小川環境課長。

小川環境課長 (第18号議案歳入説明)

上村委員長 勝野交通防犯課長。

勝野交通防犯課長 (第18号議案歳入説明)

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 (第18号議案歳入説明)

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 (第18号議案歳入説明)

上村委員長 続いて、歳出の説明をお願いいたします。

小川環境課長。

小川環境課長 (第18号議案歳出説明)

上村委員長 勝野交通防犯課長。

勝野交通防犯課長 (第18号議案歳出説明)

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 (第18号議案歳出説明)

上村委員長 中田観光交流課長。

+

中田観光交流課長（第18号議案歳出説明）

上村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

再 開

午前11時32分 開議

上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

当局の説明が終わりましたので、続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

稲垣委員。

稲垣委員 110ページの上から2行目の公有財産購入費で市民農園用地、664㎡、前、岩田公園で、公園にするための予定地のやつが今度こちらの方へ用途変更をするというような形ですね。違うんですか。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 昔の話ですが、岩田公園用地を取得するときに、その農家が持っていた土地が点在してました。その点在してた位置が善師野1丁目44でこの664㎡ですが、それがその農家を続けられない、公園で農地がなくなっちゃうもんだから、そのついでに市が買ってくださいということで、農家からお願いされたんです。市が農地を買えないもんで、取得ができないもんだから、農地を取得できる愛知県の農林公社の方に買っていていただいた。そういう関係で、それを実は愛知県の中で小牧市、碧南市、安城市、豊田市、尾張旭市、大口町、三好町ということで他市町がこういう制度を利用して、愛知農林公社の方で取得していただいて、取得するんだけど、そのお金を借り入れて買うもんですから、利息分は、補助金として出すよということで、協定を結んで、農林公社の方に毎年毎年金を払っておりました。犬山市も3筆ありましたので、3筆分払っておりましたが、平成17年度に三好町の市民からそういう公社の方に補助金を出すことがおかしいのではないかということで、地方自治法違反になるということで、裁判で損害賠償請求をされて、それがいろいろと裁判所の中で検討されて、和解勧告を受けて、和解したんだけど、平成18年までに始末をなささいということで、訴えた人との話の中で決まったので、犬山市も平成18年度から平成19年、平成20年とで処理をしていくということで、昨年度については、農家の方に1筆買っていました。ことしについては、今の事情の中で、市民農園として買っていったらどうかということで、取得させていただいた。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 現場は畑地なのか、田んぼなのか。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 地目としては田ですが、水田ではなくて、地元の方に管理をいただいております。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 本年度以降は市民菜園ということで、ブロックを区切って広報で募集するのか。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 先ほど言いましたように、新しく農業経営基盤強化促進法ということで、その中に行政も取得してもいいよということ、特定市民貸付法という法律も二つぐらい変わりました、そういう先ほど委員がおっしゃいましたように、ある大きさを市民に貸し出すことはいいということで、そういうことで私ども今、農業体験をやっておりますが、農業体験でもう足りない方、もう少しやりたい方をそこへ誘導していき、なおかつ小学生だとか、中学生とか、そういうところにも、そういう用地があるんで使ってくださいというようなことで、目的としてはそういうことでしております。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 115ページの上から2行目のがんばる商店街推進事業費補助金、今、伊藤ふとん屋さんを改装してTMOがやるということだが、これは市が直接関係してるわけじゃないので、特に内容的なものはわからないかもしれないが、補助金を出すからにはある程度、どのような事業内容なのか。1階の部分、2階の部分を含めて、主にどんなような内容になっておりますか。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 株式会社の方から聞いておりますと、テナントミックスということで、事業を推進するというので、1階部分だけを今は考えていて、3ブースぐらいで飲食が城下町中心のところでは足りないんで、飲食関係の方が入ってくださればということで、大家の伊藤ふとん店さんからは、2階も使用は可能ですよという話はいただいておりますが、今現在は、1階部分だけを利用することを考えております。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 どのぐらいの面積。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 面積は122.75㎡。要は、ウナギの寝床ですので、1階の道路に面した店舗だけです。前の軒先をそれぞれ改修していきます。内装だとか、設備ですね。内装で、解体も一部はするんですが、木を洗い出したりとか、立派な木が使われてるということで、あいう古い町家の鑑定、専門員さんですね、その方に聞きましたら、古い町家であるので、由緒あるところですので、できるだけそういうのを生かした形でということで、内装をなぶるだけでも530万円かかるという予算になっております。あと、設備費も80万円とかかかるように計算されております。普通ですと、コンパネ張っていけばいいんですが、左官を入れたり、木の洗い出しをしたり、また解体、上手に解体しなきゃいけないということで、そういうことです。

上村委員長 他にございますか。

大島委員。

大島委員 アルミ缶だとか何か、雑収入の値段の決め方だけだね、鉄の方とアルミだとか、そういう1キロ幾らで売るといふ値段の決め方はどこかに比較をしてみえるかということが

一つ。それから、もう一つは、日の出の解体をされる、107ページ、解体をされる工事は1業者だけか、何業者でやられるかということ。解体工事1,589万7,000円というのがあるんだけど、処理場の解体のね、業者は何社を対象にされたか。この2点。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 アルミ缶とか鉄くずの販売値段は、実はこれ入札でやっております。3カ月に1回ごとの入札で行っております。

それから、日の出の解体工事ですが、これ予算を組むのに見積書を2社から取りました。それで、安い方で計上しています。

上村委員長 山下委員。

山下委員 衛生費の関係で、歳入の方で、24ページですが、し尿処理の手数料のことで、3,100万円のし尿処理手数料収入ということですが、これちょっと、量的なものはわかりませんが、例えば何軒ぐらいで、実際にこういうところというのは、どんなふうに点在しているのか、市内に。その地域のいわゆる下水道の関係で、整備されているんだけど、まだし尿くみ取りとか、その辺のところ、軒数的なものにあわせて知りたいというのが1点です。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 し尿の人口が2,580人、これは平成18年4月1日現在でございますが、それから、戸数でいうと938戸というふうに、うちの課でつかんでおります。

+ 上村委員長 山下委員。

山下委員 その点在の状況まではわかりませんか。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 下水道が普及してきたもんですから、かなり下水道には切りかえられてると思うんですが、市内でどのように分布しているかということまではつかんでおりません。

ちなみに下水道人口が3万1,000人で、1万1,800戸。

浄化槽が4万人ぐらいで、戸数が1万4,303戸、それから農業集落が126戸。それからし尿のくみ取りの方が938戸、それから下水道が1万1,844戸、合計で2万7,211戸になっております。

上村委員長 山下委員。

山下委員 先ほど、稲垣委員の質問とも関連するんですけど、一応、TMOが予定をしている700万ほどのがんばる商店街、その事業と、それから同じく中本町を中心として中心市街地活性化の事業と、その事業の関連性、大体場所が近いところなもんですから、その事業の関連性の問題と、それからもう一つ、これは全く違うんだけど、フレンドシップというものについての事業というのは、大体どういうところでどういうふうにやっていくのか、そのあたり。せっかく交流だとか、商店街の活性化とか、地域振興のこれは手助けになるんじゃないかというふうに思ってるんですけど、そのあたり。二つの事業になるのかもしれないけどね。本町のTMOのがんばる商店街事業と、中本町の中心市街地活性化事業。この事業内容と両方の関連性は。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 まず、がんばる商店街推進事業については、県費補助でございますので、県費の対象事業でなければならないということがありまして、異色業種ということで、そういうものを誘致ということです。それで先ほど言いました空き店舗活用事業については、市単独費という形での補助金を出しておりますが、空き店舗活用事業について、そういう面では同じであります。あくまでも、県は、昨年度から実施しておりまして、地域の商店街が疲弊しておるといことの中で、地域の生活に密着していくとか、そういうようなところで業種選定をしていくということになっております。

市の単独事業費の方については、中本町だけではなくて、魚新通り、駅前通りの3路線に面した1階部分についてのみ、改装費の補助を出しております。

委員がおっしゃるように、分けて分けられないような部分であります。県もそういう事業の方に力を入れるということで、あくまでも異色業種を誘致するという申請をすることによってできるんだということです。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 フレンドシップ事業は、今の中心市街地の中の事業ではなくて、これは愛・地球博のフレンドシップの精神を継承するための事業で100%補助として行っている。とりあえず1,500万円を限度といたしまして、1,500万円を単年度で使ってもいいですし、それを最高5年までに分けて使ってもいいという、非常にフレキシブルな補助金です。県の方からその連絡が来たのが急だったもんですから、うちの方も、まずは300万円予算計上いたしました。今、予定しておりますのは、本年6月にIAEA、国際原子力機関が世界会議を行います。内容はどのようなものかといいますと、地上に太陽をつくるというような内容の研究です。エネルギーがあと70年ぐらいでなくなるということで、それまでには新しいエネルギーを見つけなければならないというような世界会議。第1回はドイツ、第2回はポルトガル、その後、イタリア、アメリカ、ハンガリーといきまして、初めてアジアの日本で開かれるということになりまして、それを犬山市でやるというふうに決定しております。

世界のこんな重要な会議ですので、駅から会場となるフロイデまでの間で、歓迎ムードを盛り上げるだとか、いろんなところで市の、そういう歓迎するという事業であります。

それからもう一つ予定しておりますのは、国際会議で、ホテルにはコンシェルジュという職業の方がおりまして、これはホテルマンの中のトップになった方で、どういう仕事をするかということ、常にロビーにいまして、すべてのお客さんの質問だとか、案内に答える、そういう方だそうです。そのコンシェルジュを置いているのは一流のホテルでして、今、世界38カ国で、一流ホテルばかりのコンシェルジュの会議がある。それも初めてこの日本で開催されることになりまして、その開催するに当たっての幹事というのが、それがアソシアホテルなんです。そこのコンシェルジュが、せっかく日本でやるんだしたら中部でやりたいということで、この中部地方で会議をやるのを名古屋でやるんですけども、観光ももちろん意味しておりますので、その観光を伊勢と高山と犬山で引っ張り合いをしたんです。きのうも、このフレンドシップの事業を対象といたしまして、誘致合戦しまして、犬山に来ていただけることになりました。これは8月に予定しております。今のところ、この300万円をこの二つの国際会議の誘致だとか、歓迎にぜひ使いたいと思います。

上村委員長 番家産業経済部長。

番家産業経済部長 特に、I A E A、国際原子力機関は、今、北朝鮮の核開発の査察の関係で、今いろいろ話題になっておるとい、注目を集めている国際機関でありますから、警備体制とか、そういう部分、愛知県警ではなしに、警察庁扱いになると思います。今回は、技術部会ですから、核融合の部分で、施設が土岐市にあるので、そこが中心になってということで、犬山での誘致が成功した。

上村委員長 お諮りいたします。

午前中の会議はこれにて打ち切り、午後1時から再開をしたいと思いますが、いかがでございますか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長 それでは、休憩に入ります。

午前11時56分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

山下委員の質疑の途中でしたけども、ご発言を求めます。

山下委員 先ほど、がんばる商店街の推進事業補助金の問題で、ちょっと再質疑をさせていただきます。

一応、これ市も出し、県も出し、そしてTMOも出しということで、主体は基本的にはTMOの方で計画し、募集とか全部そちらでやっていくことになるんだらうというふうに思いますけれども、そういう点で、現在やっていますチャレンジショップや、そういうような内容との連携といいますか、その辺はどんなふうなのか、わかっているのであれば教えてください。

それから、さっき中心市街地の関係でお尋ねしたのは、空き店舗活用の問題はそれといたしまして、まちづくり専門員ということで報酬が出されており、その方の仕事の具体的な内容というんですか、そういうのを。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 がんばる商店街の主体ということで、先ほど委員がおっしゃいましたように、主体はTMOでございます。それで、チャレンジショップとの関係につきましては、今現在駅西の市の用地のところにチャレンジショップが1件ありますが、これも庁舎の工事の関係で、工事車両が通るとい、20年度にはなくなるというようなことで、がんばる商店街のテナントに入っただけであればよいんですが、そこら辺のところについて、テナントの中にだれが入るかということについては、今後、広報等で募集をしながら進めるべきであるというふうに考えております。

それから、まちづくり専門員につきましては、昨年、平成18年度の5月から専門員を配置

しております。席につきましては、農林商工課の方に朝来ていただいて、1日の報告をしていただいております。専門員の活動の中では、中心市街地の活性化を推進するということで、昨年ですと秋まつりの主体になって、まちの方たちが頑張ってみえる、そういうところでお手伝いをしていくというふうなことです。

今現在ですと、歩いて巡るまちということで、中心市街地のさらなる活性化をするために、市外から観光客の誘致作戦を観光協会とか、地元の発展会の方もまじえながらコーディネート等をする役割があります。加えまして空き店舗活用の空き店舗の確認とか、誘致を行っている。

上村委員長 他にございませんか。

松浦委員。

松浦委員 先ほど大島委員から鉄とかああいうものの値段の話がありましたけども、入札でということはわかったんですが、随分今、鉄が高くなって、盗まれたりしてますよね、社会問題になってるぐらい。そういうことを踏まえて、値段というのは、去年なんかとの推移はわかりますか。

それから、愛知県のフレンドシップ継承交付金って、これは万博との考え方は全然関係ないんですか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 愛知県フレンドシップ継承交付金は、愛・地球博の基本理念の継承です。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 じゃあ、順番に。愛・地球博の基本理念が、もう1回教えてもらいたいと思いついて、自然の叡知とか、大抵環境になるんだろうと思いますけど、もう一遍それを教えていただきたいのと、さっきの原子力って、愛・地球博の理念に合っとなのかという、素朴な疑問として思った。個人的な見解でも結構ですから教えてください。

それから、里山学とかのあたりのことですが、私はちょっと遠い、遠いと言ったら失礼ですけどね、行くチャンスが少ないもんですから、それでも3回ぐらい行きましたけども、具体的にどんな事業を、去年は途中からですからね、今年度はどういった方向の展開をお考えになっているのかということですね。

それと、フロイデの維持費がかなりかかるようになってきたという説明がありましたけど、具体的に今、どんなような部分が傷んできて、どういう計画で、これは平成19年度だけではないかもしれませんが、中・長期的なものも入るかもしれませんが、建物全体の維持費について。

それと、これも直接関係なくて申しわけないと思うんですけども、今のがんばる商店街とか、空き店舗の関連ということで、あえてお尋ねするんですけども、犬山市の景観とか、修景というような考え方が入っていて、補助金が出てると思うんですがね、これは都市整備かもしれませんけどね、そういった中で、前から話出てたんですけど、犬山の城下町らしい色とかというのがありましたけども、具体的には決まっていなないみたいなんですけれども、これは、むしろ都市整備の考え方とか、観光交流の考え方とか、まちづくりの考え方とか、いろんなものがあるもんですから、むしろよくその辺をすり合わせして色を決めていくのが

いいんだろうと思っておりますけども、ここの委員会とか、担当してみえる課長さんとしては、犬山のイメージカラーみたいなことは、どんなふうにお考えなのか。大分前から言ってきましたよね、まちのカラー決めましょうなんていうことを。なかなか、統一されていないから、あえて、この場じゃなくて横断的なところでやってもらうということをあえてお尋ねしておきます。

これもさっき稲垣委員が質疑した農地についてですが、県に買っていただいて、それで売れないのがずっと残ってて、それを今度は引き取ったというような考え方でいいんでしょうかね。多分10年以上前に県に買っていただいたものかなと思いますから、坪10万円ぐらいの値段になってるようなんですけども、今回の引き取り価格が、その値段がそのままスライドで、今回の値段になってるのかという、そのあたりの根拠と、それと子どもさんたちにもこれを利用していただくという説明があったかと思っておりますけども、今、ほかにも市民農園みたいなものがあると思うんですけども、そういった子どもさんたちが利用してみえるようなものが、ほかの農園の方でもあるのかということです。ひょっとして、これが、今回苦し紛れに持ってみえたのかもしれないけれども、そういう犬山の農業を積極的に子どもを含めて巻き込んでいくというのならば、これからもこういう農地の取得というのか、場所、どこかに設定していく考えはおありかなと。子どもを対象にするには交通の便が悪いという気はするんですけどね。そんなことも含めてお願いします。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 まず、鉄くずの値段を説明します。平成17年度の4月から6月までは14円ですね、キログラム当たり。それから、7月から9月までが8.5円、それから10月から3月までが13円というふうになってます。平成18年度に入りまして、大変値上がりしてきまして、4月から6月までは14円、それから7月から9月までは17円、それから10月から12月が19円、平成18年1月から3月までは23円と、どんどん値上がりしております。

それから、アルミ缶の方ですが、平成17年度の4月から6月までは70円キログラム当たり、それから7月から9月までが63円、それから10月から12月までは75円、さらに1月から3月までは95円です。18年度に入りまして4月から6月までは110円、7月から9月までは100円、10月から12月までも100円、1月から3月までは120円、これも徐々に上がっていております。そんなような感じで上がっております、鉄くずの平成17年度の金額はいいですか。

それから、里山学センターの事業ということですが、一応、6月にオープンしまして、半年間で大体5,000人入っております。当初の人数の設定が国とか県とか協議いたしまして、年間1万人ぐらいだろうということでしたが、大体予定どおり入館者数は達成します。

それで、まだ平成18年度はオープンしたばかりということで、平成19年度から正式に1年間の年間行事計画をつくって、場当たりの講座とか講習じゃなくして、行事計画にのった講習とかいろんな催しを計画しております。ちなみに、平成19年度では、企画展示といいまして、4回展示を入れ替えようと、こういうふうになっておりまして、資料収集は数年にわたって行いますよと。それから教育啓発普及活動を年間30回行おうと、そういうふうに予定しております。

具体的な内容は、講座といたしましては、里山に関係するいろんな講座を開催したいと思

ってますし、市民総合大学とも関係して環境学部を開催すると、そういうふうを考えております。

それで、平成18年度はリレー講座というのを行いまして、里山に関するいろんな専門家ですね、大縣神社の宮司さんとか、それから明治村関係に詳しい文化財の会長といいますか里山をいろんな方面から見て里山ということで講座を開催しましたけども、大体30人ぐらいの応募がございまして、大体一つの講座をやると、大体30人から50人の応募があります。

それから、前はエコアップリーダー養成講座というのをやってたんですが、里山塾というふうな名称にしまして、内容は余り変わらないんですが、1年間を通じてやってたものを半年ぐらいで日数を集約して行おうということでやっております。これも幅広い人気がございまして、30人を超える応募があります。そういうようなことで、里山に関する関心は非常に高いもんですから、計画的にやっていくのと、それから研究も毎年同じ研究じゃなくしていろいろ変えていくと。平成18年度に250万円の県の補助がありまして、それで映像装置とか、それから犬山市全体の地図です、そういったものを充実したものですから、大分中身も変わってきております。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 がんばる商店街のことで、空き店舗ということで、修景とか景観の色はどうかというようなお話でございましたが、従来から景観条例等も検討されて、もう近々制定されるようなところにきてます。その中で、今現在、城下町ということで茶色とか、黒に基調した、そういうところで、今の伊藤ふとん店でいいますと、表がふとん店という形でありまして、あれを町家風に店を変えていくという形で都市計画の方で都市景観条例に基づく指定もいただけるというような話まではついておりまして、先ほどの犬山のイメージカラーというようなものについては、まだはっきりとは、これがこうだというふうにはしていないというふうに考えています。

それから、農地の関係ですが、先ほども説明のときに言いましたが、バブルのときに高い値段で愛知県の農林公社に取得していただいたものが3筆あります。それで、裁判によって、それぞれ買い戻しをなささいという調停がされたもんですから、犬山市も平成18年度をめぐりにする予定をしておりましたが、3筆1度となりますと大変なことということで、平成18年度、平成19年度、平成20年度という3カ年間で、あと平成20年度に一つ残ってきます。実際に、本来は農家の方に買っていただくのが本意なんです、対象者がいないようなところについて、時代の流れの中で、子どもたちにも自然に親しんでもらうということの意味合いも込めて、市民菜園用農地を取得という考え方に立ちました。

それで、金額が2,005万2,000円ですが、これについては、平成3年度に取得して、その取得プラス土地改良の付加金だとか、維持管理料だとか、公社の取得経費をプラスした額となっております。

ということで、今後選定はあるかということですが、また、子どもたちは、他にあるかということですが、それぞれ10校、小学校、中学校があります、中学生はちょっと少ないんですが、小学生については、農家の方からお借りしたりしてやってみえる校外学習というんですか、校舎から出た学習として、楽田ですと古代かおり米の収穫をしたり、羽黒ですと、赤

米、黒米とか、そういうことで、城東ですと城東の学校の隣にありますところでやっていると確認なりをしております。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 フレンドシップの継承交付金は、愛・地球博のときに、この愛知県の中の市町で一つの国を選んで、個々に交流を始めるとか、そういう事業をやりました。せっかく始まった交流を続けていこう、それがまず第一の目的です。

うちの方が県の方に申請をして、採択されたこの事業は、先ほどの国際会議なんですけども、まず、この事業の区分が三つありまして、交流を支える組織づくりというのが一つ、それから交流を進める新しい交流事業、それから交流を育てる国際協力事業、この三つの事業に区分されてるんです。この国際会議はどういうふうにとらえられたかといいますと、先ほども申し上げましたけども、化石燃料がもうなくなりつつあると、特に今、中国とかで大気汚染がかなり問題になりまして、新エネルギーの開発が世界じゅうで求められている。ですから国際貢献と国際平和を兼ねてこの事業が認められたということでありまして。

当然、この化石燃料で新エネルギーということが自然の叡知にも結びつくんだろうなと思っております。

それから、フロイデですけども、今、あちこち壊れてきてまして、まず給水管と排水管がかなり老朽化してます。それから、ポンプ類も、たくさんのポンプがあるんですけども、毎年のように壊れかけています。一番大きいのが、見ていただくとわかりますように、天井にガラスが張ってあるところがあるんですけども、あそこ、それからプールもガラス張りなんですね、プールは特に塩素を使うもんですから、金属製がもうぼろぼろになってまして、雨漏りが、もう雨が降ったら滝のように漏れると、そういうような状態になってます。本来、当初予算でその修繕料を組もうと思ったんですけども、ちょっとあちこち、屋根をどうせやるんでしたら、一遍にやった方がいいと思ひまして、当初予算、見積もりがばらばらで間に合わなかったもんですから、もしかすると、梅雨が終わったぐらいに、補正で持ち上がるかもしれない、大きいのはそんなことを考えてます。

それで、そういう大きいものは、計画というよりも、常に予算要望していくんですけども、ポンプだとか、先ほどの給排水管というものは、定期的に、もう見てわかるもんですから、直していきなさい。それから、かなり豪華につくってありますので、ドアなどにも金のモールだとか、そういうのがありまして、あれがかなり取れてます。ああいうものも直したいんですけども、結局後回しになっていって、やっぱり会館機能の命にかかわるようなもの、そういうものからやっていきなさいなと思って、優先順位をその年その年でつけながらやっております。

それから、農林商工課長が答弁いたしましたけれども、まちづくりの色ということですが、実際、観光交流課で建築というか、建設するのは、犬山城の関係と、あとトイレなんかの関係なんですけども、同様に濃い、木目だとか、それから屋根がわらのように、グレーだとか、黒だとか、それからしっくいのように白だとか、やっぱりトイレを改修するにも、そういうことには留意してやっております。

以上です。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 やっぱり鉄とか、高くなってるんですね。よくわかりました。

あとはフレンドシップ事業は、環境というよりは、愛知万博をきっかけにして始まった交流をというようなウエートが高いというふうにとらえました。ちょっと化石燃料と原子力は無理があるかと思いましたが。

それで、里山学は、まさに平成19年度からスタートという感じ、そういうタイミングなんでしょうけれども、事業計画立てた、当初の目標の人にお越しいただいて受講してもらえばと思いますけど、ちょっと思い出すことがありまして、剥製をつくる部屋とかいうのがありましたよね。あれは、今、どんな状況でしょうかね、あれ結構つくるときに議会で質問された人がいた記憶があるものですから、利用度はどうなのかなということをお願いします。

それと、農地の取得の経緯はわかりましたが、あともう1筆、平成20年度に出てくるということでしょうかね。ちなみに、それはどちらでしょうかということです。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 里山学センターの製作室ですけど、受付管理をNPOの里山学研究所に委託しておりまして、その研究員が小動物とかを製作室を使って標本をつくる作業をしております。その中に冷凍庫をつくっていただいたものですから、すぐに、剥製にできないものはその冷凍庫に冷凍して保管していただいている。今は、主に研究に使っております。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 剥製ができたんですか、平成18年度で。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 まだ、それまで確認しておりません。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 もう一つはどこかということですが、平成20年度については、前原西2丁目ということですので、農協より若干南にありたところに848㎡、農地のど真ん中にあります。それを何らかの形で農家の方にあっせんをするという考え方で、公募等で頑張りたいなというふうに思っております。

上村委員長 番家産業経済部長。

番家産業経済部長 農地の関係ですが、例えば、都市計画道路をつくる時なんか、農地があって、売買のときに、これも買ってこれと判を押せないとして、そういうのが残るわけです。特に、都市計画の関係なんです。都市計画では農地持てんもんですから、農林商工でも持てんのです。その話をまとめるために、県の農業公社がありますから、こういう話だから何とかならんかということが残ってきたのが現在農林商工課が面倒見ているということなんです。それは、未来永劫持っとるわけにもいかんですから、裁判等もあって、そういう考えが出た。その当時の交渉の過程の中で多分一つの、それを認めたら判こ押ししようという中で不良債権ですから、早く的確に処理して、市民に還元する道を探したいんですが、今回は市民に提供するという名目で買い取る。来年については、まずは、第一義的には農家の方を買っていただく、どうしてもない場合は、市がまた買ってもらうということになるかもしれません。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 今それが一番いいんだろうなとは思いますが、ちょっと苦し紛れで持つような感じを僕はしますから。だから、仮に買って、買おうかなと考える人があったとしても、15年前の相場と明らかに違いますわね、今の相場はね。2万円とか、3万円かもしれないと思いますが、現在、こういった金額でもお渡しすることは可能なんですかね。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 平成18年度の事例がありますのでお話しさせていただきます。

塔野地 4丁目24という番地の中の田ですが、529㎡ありました。それを農家の方に買っていただきましたんですが、やはり委員ご指摘のように、地価が非常に、当時買ったときに10万円という地価でしたが、今現在は3万円ぐらいですね、3分の1以下というようなことで、3分の1でお分けするというので、平成18年度については、平米当たり8,425円で、529㎡掛けますので、公社の方が渡したのは、445万6,825円、当初買い入れた価格との差額がありますので、その差額分を犬山市から公社の方に補助金で渡すということで、1,545万2,045円を出した。そういう仕組みになっております。非常に、当然2,000万円もかかるようなものを農家の方には取得できません。そういうふうに現在の価格として幾らだということです。それでもやはり取得したい人は非常に少ないという現状です。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 一生懸命やったださる方であれば、わかりやすく言えば、損が出て、それは土地としては生きるのかなと、喜ぶのかなというふうに思いました。愛知県の方は1円も損しないのだね。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 追加で、市の補助金、今まで出したのがもう既に1,300万円も出してるんです。土地が取得できる価格を補助金として、利子分として出してるんで、もう早く損切りしないといけない。将来の負の遺産として残すわけにいかないことでも、こういう判断をしたということです。

上村委員長 他にございませんか。

山下委員。

山下委員 ちょっと、今度は国際観光センターのことについて。

指定管理者制度ということで、導入されて1年、国際観光センターの利用する立場だとか、老朽化に伴って、あちこち傷んできていることは別として、サービス面での低下というのを感じられるときがあります。それから、今度、グランツが変わるというようなことで、ちょっとまだ、私、きちっと頭に入っていないが、今まで2,500万円指定管理を決定してなされてきて、今度ふえるわけですね。目的外使用料がこちらに移ることがちょっと理解できません。

それと、なぜ、そういう意味でいけば、地下の食事ができるあの場所がなぜ変わっていくのか、そのあたり。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 まず、サービス面の低下ですけども、今まではずっと市が直接運営して

おりまして、もちろん受付だとか、清掃だとかいうところで、委託業者を使ってたんですけども、指定管理者制度で100%変わったわけですね、あそこの対応する人とか。当然、やっぱりそこになれたとか、引き継ぎだとかという事務的な問題がありまして、やはり最初のうちは、そういう面でのサービス面での低下はあったと思います。1年たちましたので、そういうことでは、私どもがやっているときと同様か、それ以上のサービスになっていると。それからグランツですけども、歳入の22ページ、国際観光センター使用料、中段にございます、486万3,000円ですね、この486万3,000円が増額し、指定管理料の2,490万円に足して出すということです。ですから、使用料を渡すんじゃないくて、一番最初にこの指定管理料を計算するときの基礎データの中で、指定管理者に入るというふうに計算しとったものを、市に使用料が入るもんですから、同額を指定管理料に上乘せしたという計算です。

それから、グランツが変わるということですけども、今までやってた業者が撤退をするということで、この4月1日から、美濃加茂のシティーホテルが入りまして、グランツという店の名前はそのまま、営業は続けますが、中身は一新します。多分、ご存じの方もあると思いますが、美濃加茂シティーホテルの可児の文化会館ですか、あそこ今、物すごい人気がありまして、特に美濃加茂シティーホテルのランチは、もう90種類ぐらいのメニューがありまして、多分、新しいグランツも同様に、混むのじゃないかなと期待しております。

稲垣副委員長 委員長交代します

上村委員。

上村委員 111ページですが、農業振興地域整備推進協議会委員報償金のところですが、今回、そういった整備事業の見直しが行われるということで、また4月ですか、受け付けが始まります。そういうことで、計画上では、橋爪・五郎丸のところは、周辺と一体化をして、そういった整備がなされるということでしたけれども、そういう中で、やはりこの協議会というものは、農振を促進していくという協議会という認識をしておるんですが、そうした中で、どうしても俎上に上がってるのは、宅地転売、宅地用地というふうなことを許可していく仕組みなんですけど、そういうところも含めて、基本的にどういうスタンスでおられるのか、その辺をちょっとお伺いしたい。

稲垣副委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 平成18年度に、農振地域の見直しをしまして、いろいろと検討をいたしました。そういう中で、この審議会については、農業をいかにして振興させていくかということで、委員さんの意見をお聞きいたしております。それで、委員ご指摘のように、橋爪・五郎丸等では農業の促進ではなくて、逆に中心市街地の活性化に伴ってというような整備ですが、私どもの課としては、あくまでも農業振興地域を振興させるということで、農振農用地の部分ですので、やむを得ず、市の全体的な計画の中で、農地を犠牲にして、まちづくりに寄与していくという考え方に立っております。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 そういう中で、農村環境保全向上協議会にも負担金を出しとるわけですが、そうした面での農業地域をいかに活用していくかというところの負担金と思いますが、そういった中で、やはり農業を促進していくという部分においては、この地域の人たちの意見集約と

いうか、そういうものも幅広く求めていく必要があるのではないかとということで、どういうものを要望されるのか、どういうふうに活用していこうというところの話というんですかね、そういったものが現に行われておるのか、そういう用意があるのかお伺いいたします。

稲垣副委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 先ほどの質疑に関連するんですが、農業の農振計画の見直しをしますときに、それぞれ地域の代表者という形でみえます。そのみえる方については、農事組合長さん並びに農協の理事だとか、そういう関係者、また農業に精通しておみえになります農業委員さんの意見を聞いて、その計画の見直しをしてきたということで、地域の意見はしっかりと聞いております。その中でも、やはり地域の皆様は、今現状の農振に、委員もご指摘されておりますが、休耕地、荒廃地がふえてきております。それは、農家の方の考え方が変わって、主食であります米をつくるには農業経営としてふさわしくない、他の経営体をとっていった方が経営体としていいのではないかと、そういう考え方もあります。また一方で、農家の方については、里山だとか、自然を守るということで、きれいな空気だとか、山川の、そういうものをまた見直し、また水田等の機能の再発見をするということで、一ついいますと、大雨のときの雨水の流出の防止にも役立っている、そういう機能面もいろんな形で言ってみえます。その両者の考え方をプラスにした形の中で、今回、新しく負担金という形で計上させていただいてます農地環境保全事業という形の中の協会に負担金をするわけですが、そういう形の中で、非農家を巻き込みながら、今の農振農用地、その使命を守っていくという形の中で、いろんな形で地域の意見が集約でき、また今後もできていくと思う。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 115ページですが、今、先ほどの商店街の話も出ております。空き店舗活用事業推進補助ということで、大変城下町というところの空き店舗の活用というところが大変重要な役割をしていくと思うんですけども、今の活用事業に含めて、やっぱり犬山城下町に、皆さん方、今さまざまな工夫をして店舗をつくられておりますが、そういった目玉になるような、グルメ部門でも、全国展開で出店をしているところの、そういったところを誘致していくというような考えも持たれておるのか、あくまでも地元のそういった人たちを優先して考えておられるのか、その辺のところをちょっと教えていただきたい。

稲垣副委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 犬山城下町に特化した考え方で少し申し上げますが、グルメだとか、いろいろとあるわけですが、全国的に商店街の活性化にやはり特徴のある、そういう名の通った食品販売のできる、また食べどころ、食事どころが誘致できればいいわけですが、そういうのは、やはり今の犬山城下町では、今後はあるかと思いますが、今現状では考えられませんで、やはり地元に着したという形で、私どもの推奨しておりますジネンジョだとか、古代米をコラボレーションした形の中で売り出していきたいというような考え方を現在は持っております。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 先ほど、グランツの話もありましたように、やっぱり人がよく集まる優良店といえますか、そういったものを誘致してにぎわいを創出させる。そういう中で、やっぱり今の

空き店舗事業の中では、ある種、限られてた、条例の中での運営をされと思うんですけども、そういった活力を担っていくモデルみたいなことでもね、やっぱり検討していくべきではないかなと思いますけどね。

稲垣副委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 委員のご指摘を十分加味して、今後とも進めていきたいと思います。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 ちょっと、ページ数がわからんですが、圃場整備事業のところ、112ページ、圃場整備事業で、測量するにおいて、いわゆる赤道といいますか、そういったところの測量基準というのか、測量のあり方、圃場整備事業を推進する測量のあり方についてちょっと、どういうふうなもので。

稲垣副委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 ちょっと自信がないんですけども、私ども、最近圃場整備をやったのが、緊急で山が崩れたところをやらせていただきましたんですが、やはりそこにも、赤道とか、水路の部分があります。それは、換地の際に集合させて、新しく水路だとか、道路、赤道は道路ですので、そういうものに振り分けながら、必要な水路幅、道路幅を確保するというところで、圃場整備事業の中で、減歩という手法をとって進めていくというような考え方でございます。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 都市計画道路等の計画の上で、そういった測量部分の不備といいますか、境界等が赤道ですのであってないような感覚もありますけども、そういった中でのトラブルといいますか、そういうものが発生した場合の考え方というのはどのようになっているんですかね。

稲垣副委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 今、都市計画道路にかかる赤道とのトラブルということですので、官と民、民と民の考え方に立って考えていくことと、従前からの使用ということだと、占有権が発生しますので、そういうようなこともいろいろ加味した中で、行政の立場としては、それをコントロールしながら、都市計画道路の推進をしていくという考え方になるかと思えますし、私ども農政としては、都市計画道路の位置があれば、整備をする段階で、測量を出していく、その出したものについては交換金対応という形の中で、圃場整備事業の費用に組み入れるという考え方でございます。

稲垣副委員長 暫時休憩いたします。

午後 1 時 49 分 休憩

再 開

午後 1 時 52 分 開議

上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

他にございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

上村委員長 質疑なしと認め、第18号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第20号議案を議題とします。

平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算、当局の説明を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長（第20号議案説明）

上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

松浦委員。

松浦委員 事業収入は登閣料というのが中心になっているんですが、18万9,300人ということですけども、平成18年度との比較はいかがですかね。それと同時に18万9,300人になったという根拠ですね、目標の。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 入場登閣者の予算ベースでいきますと、例年、18万6,000人だとか、18万7,000人というペースで組んでおりました。この愛・地球博のときが最高に多くて、22万2,000人ほど、実質として上がりました。その前の平成16年度までは、大体18万人ぐらいでずっと推移してきたんです。愛・地球博でピークを迎えて、後、また普通のペースに戻るのかなと思ひまして、当初予算はそうのように組んだんですけども、平成18年度の見込みは、どうもことしも20万人超しそうだと。犬山城を中心として、やはり城下町の雰囲気を見てましても、何となく観光客はふえつつあるなということは思ったんですが、ここまでこの平成18年度が伸びてくるとは思いませんでしたので、平成19年度も当初予算、編成する時期の問題もありまして、18万6,000人というふうにご組んでおりますが、実績は多分もう少し上向いていこうかと予測しております。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 大体流れはわかったんですけど、18万9,300人ですかね。9,500人とかにせず、何でこの300人という、申しわけないですよ、つまらんこと聞きますけど。こだわる意味があるのかな、明確な根拠が。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 トータルで推移をするのではなくて、まず大人の普通の、例えば1人とか2人で入られる方の人数と、それから団体で見える方の人数、それからクーポンで見える方の人数、同じように子どもの普通で入られる子どもさん、団体で来るお客さん、クーポンで来られるお客さんというふうにご、6段階に分けて、それぞれの推移がやっぱり時代によって団体客が多くなったり、個人が多くなったりするものですから、それぞれの推移でやって出したのがこの数字です。ですから、端数が出るのは、どうしてもやっぱりクーポンだとか、推移の率で出ちゃうんですね。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 それと、クーポンというのは共通の入館券みたいなことをおっしゃってみえるの

かな、特に資料館とセットのがありますよね。この場合は、例えばセットの券が100枚売れたとしたら、登閣者も100人、文化史料館も100人というようなカウントの仕方とか、お金の割り振りもそのようにされてみえるのか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 まず、推移というのは、人数も大切ですけども、特別会計ですので、金額も大切なんですね。普通の登閣料と団体の登閣料とかというのは、もちろん条例で金額が定まってくるんですけども、クーポンだとか、共通券だとかっていうときは、当然共通券は条例で定まった金額ですが、クーポンですと、旅行機関にバックがあるんですね。ですから、すごい端数の細かい数字になりまして、このクーポンの中にはそういういろんな種類の、バックの率も変わってきますし、そういうものが入ってます。

上村委員長 他にございませんか。

暫時休憩いたします。

午後2時02分 休憩

再 開

午後2時08分 開議

上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

他に質疑はございませんか。

稲垣委員。

稲垣委員 予算計上のステージの組み立てって、四、五年前ですかね、広場で組み立てするわけですけど、28万円というのは、これ前は3回ぐらいやってみえたと思うけど、これは1回の予定が28万円ですか、これどのような事業を想定して組んでいるのか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 このステージの組み立て解体業務に係る28万円は、1回、使って壊すのに14万円です。ですから、2回です。どういうときに組み立てるかといいますと、実は、犬山城で自主事業で、コンサートだとか、そういうこともやることになりました。なかなか設定が閉門してから新たにお客さんを入れるというようなやり方で、お客さんを集めるのにかなり難しく、少なくとも14万円以上もうからないとやる意味がないもんですから、逆に、今うちの方でステージつくって、14万円以上の使用料というか、入場料を見込めるような事業があれば、つくってもいいかなと思っている。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 ちなみに、何人ぐらい、席数としてはどれぐらい設定できるのか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 あそこ丸いすでやりますので、500席ぐらいはつくれます。ただ、角度によって木の影になったり、看板の影になったりするもんですから、いい位置というのは少ないです。

上村委員長 他にございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

上村委員長 質疑なしと認め、第20号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第21号議案を議題といたします。

平成19年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算、当局の説明を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長（第21号議案説明）

上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

大島委員。

大島委員 寄附金の鶴飼事業運営費寄附金ですが、これは差し支えがなかったらどこからということ。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 今年度につきましては、名古屋鉄道から25万円、レークサイド犬山から3万円、犬山料理組合から1万5,000円、それで入鹿荘が2万円、サンパーク犬山が3万円です。

大島委員 名鉄犬山ホテルからはないのか。

中田観光交流課長 名鉄犬山ホテルは温泉組合の方ですね。それで観光協会に加盟しているところか、それから入湯税という形で市の納税していただいております。ここでは寄附金としてはない。

上村委員長 大島委員。

大島委員 来年からひとつもらってくるように。

上村委員長 他にございませんか。

暫時休憩いたします。

午後2時14分 休憩

再 開

午後2時20分 開議

上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

他にございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

上村委員長 質疑なしと認め、第21号議案に対する質疑を終わります。

上村委員長 暫時休憩いたします。

午後2時20分 休憩

再 開
午後 2 時30分 開議

上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、第31号議案を議題といたします。

平成18年度犬山市一般会計補正予算（第5号）、当局の説明を求めます。

まず、歳入からお願いします。

小川環境課長。

小川環境課長（第31号議案歳入説明）

上村委員長 勝野交通防犯課長。

勝野交通防犯課長（第31号議案歳入説明）

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長（第31号議案歳入説明）

上村委員長 続いて、歳出をお願いします。

小川環境課長。

小川環境課長（第31号議案歳出説明）

上村委員長 勝野交通防犯課長。

勝野交通防犯課長（第31号議案歳出説明）

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長（第31号議案歳出説明）

上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

山下委員。

山下委員 22ページ、最後のページであります。集中大規模観光宣伝協議会ということで、負担金で600万円という、かなりな大がかりな規模で展開されていくのかなというふうに思いますが、今、盛んに宣伝活動していますが、すぐさま効果っていうのが出ることはないんですけど、やはりいろんな形で出されているので、今回の宣伝はどういう規模の問題なのか、そのあたりを教えてください。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 実は、一番もとは、ディスティネーションキャンペーンといいまして、これは観光の世界では非常にはやり言葉になってるようなキャンペーンです。どういうものかといいますと、例えば岐阜県が主体になって、JRとタイアップして、ディスティネーションキャンペーンで飛騨を売るだとか、ディスティネーションというのはある目的地を決めて、そこを集中的に宣伝するというやり方なんです。名古屋鉄道が愛知県の中でいろいろある観光地の中で、犬山だけを集中的に宣伝したいと、もちろん期間限定です、5月までの3カ月間、それで、犬山をターゲットにしたディスティネーションキャンペーンで、それを漢

字にして、犬山集中大規模観光宣伝協議会ですね。この協議会ということですから、犬山市と、それから観光協会と、木曾川観光と、お城まつり実行委員会、これだけ四つの団体がお金を持ち寄りまして、名古屋鉄道とともに宣伝をやってみえます。

先日も話題になりましたけども、電車の車体に絵を張ったり、ここにはありませんけども、新しいポスターとか、チラシをつくったり、クーポン券をつくったり、それからパノラマカードを1万枚作りまして、きのうまでの段階で、パノラマカード8,000枚売れたそうです。もう、こんな早い売れ行きはないということで、また名古屋鉄道も増刷を考えているようですけれども、何かんやのそういうような特別な宣伝で、総額1億2,000万円ぐらいの経費を名古屋鉄道が使って、そのうち、市としては600万円を支出するというものであります。

上村委員長 山下委員。

山下委員 宣伝の焦点は犬山だけということですね。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 犬山の中でも、名古屋鉄道がやるんですから、本当は3園ですね。明治村、リトルワールド、モンキーセンターをやりたいんですが、今回は城と城下町に限定をしてやります。名古屋鉄道がやるのに、名古屋鉄道の施設は入ってないんです。

上村委員長 番家産業経済部長。

番家産業経済部長 ちょっと補足みたいな形ですけど、新聞には載りましたが、日経と中日新聞に。テレビが3月1日から3月31日までの1カ月間で72回スポットを流します。毎日四、五回ずつ、集中的に犬山の城下町だけを取り上げてやるという感じですから、金額の投資は1億2,000万円ですけれども、名古屋鉄道自体の、本体の全体経費という、数億円の規模になります。それが、犬山だけ、それも城下町だけに特化したということで、おいしい話だなと思います。

その600万円の、どういうふうに相乗効果というか、経済効果が上がるかという検証も、これから具体的な数字で出していきます。これまで、わけわからんが、何かふえたみたいということじゃなくて、それぞれスタンプとか、さっき言いましたように、ああいうカードも数字がカウントできますし、市内のそういうお店の売り上げもカウントできますから、そういうところで具体的な検証を終了しましたら今年度やっていきたい。

以上です。

上村委員長 他にございませんか。

暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

再 開

午後2時54分 開議

上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

上村委員長 質疑なしと認め、第31号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第32号議案を議題といたします。

平成18年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第3号）、当局の説明を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長（第32号議案説明）

上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

稲垣委員。

稲垣委員 犬山城の積立金は幾らぐらいか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 3億8,300万円です。

上村委員長 他にございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

上村委員長 質疑なしと認め、第32号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第33号議案を議題といたします。

平成18年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算(第2号)、当局の説明を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長（第33号議案説明）

上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

上村委員長 質疑なしと認め、第33号議案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

山下委員。

山下委員 討論ということですが、反対討論という立場で、第18号議案の一般会計の予算のところ、ページ数からいきますと122ページあたりです。国際観光センターにつきましては、一昨年の4月から指定管理者制度というところに移ったわけですが、実際問題、国際観光センターは犬山市が国際観光都市として、できたのは12年前だというふうに思います。だから、そういう立場でいえば、本当に国際観光センターとしての役割が、国際的にも、また観光の拠点としても一定の役割を果たしていると思うんですけど、12年たって、老朽化がだんだん出てきたという問題、それから、指定管理者に移ったことによって、いわば経費を削減するというのもあわせて、いわゆる収入的なものもしっかりと株式会社に、管理を移すという、そういう立場でいけば、本来、この指定管理者制度にはなじまないという立場で、ずっとその考えは変わっておりません。

今回出されました、1年たって、再びこういう形で引き続き指定管理者としての事業に持

っていくというところからいけば、やっぱり建物の保守というか、今老朽化に伴い、さまざまな補修ですね、修繕とか、そういうものがどんどん出てきている。そういう中で、指定管理料として、ここを使っていた他の食堂だとか、観光協会などの、そういうところも含めて、今後指定管理者の方に収入として出していくということになれば、今、すごくこの観光センターとしてのさまざまな使い方というのか、それから社会的も注目を浴びるような会議が開かれていくというところからいけば、そうした一民間の株式会社にそういうものを指定管理制度という形に任せていくということについては、社会的に言っても、それはなじまないと、細かいことはちょっと省きまして、制度そのもの、民間にこうしたものを公共の施設でやってきたものを、悪い部分は引き続いて公が修繕をしていくなら、実際に、さまざまな活用が進んでいく中で、それについては指定管理料の中で十分株式会社として採算ベースに合わせしていくというふうに思います。

それから、サービスの問題でいけば、実際に、非常に対応といいますが、ただなれないということではなくて、やはり非常に細かく使用料だとか、そういうものがどんどん決められてきて、黒板一つ使うと幾ら、コンテナ一つ使うと幾らというような形での、やはり全体的に使用料は高くなっているというふうに思いますし、時間的にも、サービスという立場からいえば、ちゃんと9時半まで借りているにもかかわらず、9時10分もすると、もうとても話ができないような状況の音楽が流れたりして、やはり、もちろん時間は守るわけですが、早く出ていかなくちゃならないという、そういう雰囲気というのか、やっぱりこれは全体的にサービス、それから利用料が高くなっているという印象がどうしても、免れないという立場で、これについては異議を唱えていきたいということで、反対を、それが含まれているこの予算案に対する反対という立場を、ここの分野において、経済環境委員会のこの分野においての反対をしたいので、表明をさせていただきます。

上村委員長 これをもって討論を終結をいたします。

続いて採決を行います。

最初に、第2号議案の採決を行います。

犬山市汚水処理施設の設置及び管理に関する条例の廃止について、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第2号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第17号議案の採決を行います。

尾張農業共済事務組合規約の変更について、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第17号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第18号議案の採決を行います。

平成19年度犬山市一般会計予算、本案は原案のとおりこれを可決することに賛成の方の挙

手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上村委員長 挙手多数と認めます。

よって、第18号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第20号議案の採決を行います。

平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第20号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第21号議案の採決を行います。

平成19年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第21号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第31号議案の採決を行います。

平成18年度犬山市一般会計補正予算（第5号）、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第31号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第32号議案の採決を行います。

平成18年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第3号）、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第32号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、第33号議案の採決を行います。

平成18年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第2号）、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第33号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

これをもって経済環境委員会を閉じます。

ご苦労さまでございました。

午後3時08分 閉会

+

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

経済環境委員長

+

+

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第2号議案	犬山市汚水処理施設の設置及び管理に関する条例の廃止について	平19.3.8	原案可決 (全員一致)	平19.3.9
第17号議案	尾張農業共済事務組合理約の変更について	"	原案可決 (全員一致)	"
第18号議案	平成19年度犬山市一般会計予算	"	原案可決 (賛成多数)	"
第20号議案	平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算	"	原案可決 (全員一致)	"
第21号議案	平成19年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算	"	原案可決 (全員一致)	"
第31号議案	平成18年度犬山市一般会計補正予算(第5号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第32号議案	平成18年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算(第3号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第33号議案	平成18年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算(第2号)	"	原案可決 (全員一致)	"

+

+

+

+

+